

令和3年度第3回入学者選抜制度検討協議会 議事録

日 時	令和4年1月28日（金）10:00～11:40
会 場	オンライン開催（県庁東庁舎教育監室）
出席者	下記の通り
概 要	<p>1 県教育委員会あいさつ</p> <p>2 資料説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料「第2回入学者選抜制度検討協議会の概要」</li> <li>・（資料B）検討に当たっての基本的な視点（参考送付）</li> <li>・（資料C）入学者選抜制度の現状と課題について。（参考送付）</li> </ul> <p>3 協議</p>
協議概要	<p>（○委員 ●県教育委員会）</p> <p>（1）入学者選抜制度の現状と課題の整理について</p> <p>（2）入学者選抜制度の改善の方向性の整理について</p> <p>（3）協議内容のまとめについて</p> <p>○（池田会長）資料「第2回入学者選抜制度検討協議会の概要」の「2. 現状と課題」について前回いろいろなご意見をいただいた。1つ目は面接検査について、2つ目は実施期間について、3つ目はその他になる。この3つについていただいたご意見を、再度確認いただいた上で、追加のご意見をいただきたい。</p> <p>米持委員、初めての参加ということで、これまでの2回について新鮮な目で見えていただき、一読して気付いたことはないか。</p> <p>○（米持委員）面接で求められている、入学者選抜で何を見取って子ども達の状況を把握するのかということについては、やはり主体的に学習に取り組む態度、主体性や、その高校を選んだ理由、意欲を見取ることではないかと思う。各高校が求めたい生徒像と、本人とのマッチングがしっかりしているのかを見取ると思うので、面接には意義があると思う。一方で、現在の短い時間にどれだけ見取れるのかという課題が現実的にはある。それを補完する意味では、中学校が提出する調査書の中に評価の3観点があり、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」、その中の特に「学びに向かう力」が中学校でどれくらい育ったのかということが、3観点で評価されているので、そこをしっかりと工夫していただくことにより、面接を補完するのではないかと考える。そのミックスをどのように考えるかが一つ課題ではないかと思う。</p> <p>○（池田会長）面接には、一定の価値があるというご指摘と、調査書の活用、特に、「主体的に学習に取り組む態度」、これをどのように活用するか、大いに活用するという方向で、面接の代わりになるのではないかという話であった。</p> <p>他に、前回からご参加いただいているが、鎌上委員、作文などいろいろな話をいただいたが、前回の議事録により再度、感じるところがあればどうぞ。</p> <p>○（鎌上委員）前回も話に出ていたが、面接の準備に取り組む過程などが子ども達にと</p>

っては、とても勉強になることであり、意義があるとは思いますが、面接の比率というか、高校によって評価の付け方が違うと聞いているので、同じように取り組んでも、高校によって面接をどう捉えているかということにもよるが、そのあたりも感じるところもある。うまくまとめられずに申し訳ない。

○（池田会長）評価が、学校によって変わって来ないかという課題も、面接にはあるのではないかということ、このご指摘、前回の議論ではなかったのではないかと、追加で、評価の客観性についても面接には課題がある。ほかの追加等はあるか。

島崎委員はいかがか。

○（島崎委員）改めて面接は、見取る側にとっては10分だが、子ども本人にとってはその準備が何十時間ということで、教育的意義ということになるが、子どもの学びの時間では10分では測れないということであろうと思う。もう1点、面接で子ども達にとってどういう学びがあるかという、その高校についてよく知るといふ学びがある。今後、例えばアドミッション・ポリシーということがある。現在、県教育委員会からも高校の特色等についてはwebや冊子でも見られるようになってきているが、それだけだと子ども達への資料としては、まだ不足していると思う。今後は、アドミッション・ポリシーが、どう子ども達に伝わるのか、この視点を今以上に考えていかななくてはいけないと思う。

○（池田会長）アドミッション・ポリシーは、大学でも作成しているが、子どもにとってどう映るのかという視点から再考していく必要がある。この辺、井坂委員はいかがか。

アドミッション・ポリシーは完成したのか。

○（井坂委員）アドミッション・ポリシーは大体できて、県教育委員会に提出している。おっしゃったようにより読み手に分かりやすい形で作っている。一方、アドミッション・ポリシーが入学者の受入れに関する方針という大きな概念をも表現してあるので、どうしても抽象的な表現となってしまうきらいもある。まだ公にしていけないが、一応、このように提出したということで試しに読んでみる。

「～本校ではこのような生徒を求めています～」

・本校の校風や伝統、教育目標を理解するとともに、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造しようと努力する生徒

・難関国公立大学への進学など高い目標を持ち、その実現に向けて努力できる生徒

・多様な考え方を受け入れ、主体的に考え、協働して物事に取り組むことのできる生徒

分かると言えば分かり、難しいと言えば難しいと思う。これをどう広く県民の方に伝えていくか、今後は各学校で行っている学校説明会など、また、本校は学校案内等に書き込む形で理解していただければと考えている。また、中学校のご要望があれば伺って、直接校長がお邪魔して説明するなど、しっかりお示ししようと思っている。

先ほどの評価の話について、資料の概要を私も読ませてもらったが、「2『入学者選抜制度の現状と課題について』に関する意見等」の「面接検査について」の一番最初に出てくる意見で、「自分を見つめ直す時間として非常に大切な時間、その成果が試されるのが面接」、そのあとも出ているように、当然キャリア教育という観点からしても、子ども達が高校入学にあたり、自分を見つめたり、学校を選んだり、自分のすることを考えて、そ

それを現状では面接シートという形で提出し、早速、昨日から預かっているが、書いてもらうことは、大変貴重な大きな学びとなっている。しかし、問題は、やはりそれを評価するのは難しいという点である。これまでの意見にも多くあり、先ほどの客観性という言葉もあったが、確かに子ども達は、一生懸命練習してきている。これは、学力検査の試験問題を勉強するのと同じように、面接もたくさん練習してくると、だいたい皆、優秀に答えるようになる。客観的に見れば、みな素晴らしい。その時に、やはり内容よりも10分という時間では、評価が、パフォーマンスなど外見的なところにとられやすくなってしまいがちである。そうならないように本校は毎年きちんと対応しているという自信はあるが、そうであっても皆さん中身はよく勉強している。自分を見つめた上で、高校受検に立ち向かっている。面接シートも立派にできているものなので、皆さんよくご存じと思うが、自分のことを見つめて書く面接シートは、中学校のキャリア教育、進路学習の中で深めていただいたうえで受検してもらえればよいと思う。なかなか評価するのは難しい。結論的には同じ話である。

○(池田会長) ある意味、生徒にとって見つめ直すことは非常に重要なことであり、口頭で言えば面接であり、紙に書くこともあるけれど、中学校の指導の中でも当然できることで、選抜の中に入れるかどうかは、また一つ別の話になるのではないかという話であった。

現状と課題について他にいかがか。岩崎委員どうぞ。

○(岩崎委員) 面接に関して、その代わりに作文をとということが前回でていた。作文の導入についてだが、これも前回井坂委員が指摘していたが、面接同様、作文についても客観的な評価は難しい。既に一部現行制度でも導入されているが、選抜の資料として活用するのは、また新たな問題が生じる要素があるので、そこについては、慎重な対応をお願いしたい。

○(池田会長) やはり、複数の方からのお話のあった評価の難しさということについてご指摘があった。

それでは、現状と課題については、2、3追加等もあった。評価の客観性、評価の難しさといったところを追加としながら、今の話を受けて、実際、改善の方向性、どういう形で実施していけばよいのかということを中心に話していきたい。また、今、話題に出なかったが実施期間ということもある。その辺の話も含め、大きく面接に関わるところで、実際にどう実施していけばよいかという議論と、実施期間については、やはり長期にわたっているという課題があるので、この辺を具体的にどうしていけばよいかご意見を出していただきながら、議論を深めていきたい。

それでは前半は面接についてお聞きするが、かなり難しいということもあった。これを具体的にどういう方向で行けばよいのかということでご意見をいただきたい。

○(石川委員) 前回、前々回申し上げたことと繰り返しになるが、面接については、各学校が策定するスクール・ポリシーに基づいて、各学校が選択できる方向でいかがか。先ほどまでの話の中で、なかなか難しいところ、課題も多くあり理解できるが、一方で専門学科、総合学科等、学校によって面接をととても大切にするとと思われる学校もあり、ア

ドミッション・ポリシーに関わるので、これに基づいて行っていくようにするのはどうか。

○（池田会長）学校の選択により面接を実施する。大島委員、いかがか。

○（大島委員）今、横浜市（石川委員）からご発言があったとおり、私も面接については各高校が選択するような形がよろしいのではないかと思う。川崎市にもやはり、専門学科を設置している高校が複数あるので、そこは、その学校が来てほしい、こういう人に生徒になってほしいということは、どのように選抜していくかという過程の中では、面接も必要な手段だと思うので、そういった選択肢は残しておく方がよいと思う。

○（池田委員）選択性というところでのお話であった。では、保護者の立場からということで、廣間委員、いかがか。

○（廣間委員）私も先ほどから話を聞いていて、面接に関しては、やはり面接に向かう過程が大切と感じているので、今いくつかご意見のあった、特色に合わせた選択性は非常に良い手段だと感じる。面接を点数化することが非常に気になるので、普通科（一般）の生徒が面接がこの点数だったと評価を見たときに、それが、どう今後の学校生活に関わってくるのかというのは微妙なところなので、特色に合わせた、学校によって選択というのは良いと思う。

○（池田委員）中学校の立場からがどうか。

○（上條委員）中学校の立場からしても、なかなか難しいが、先ほど横浜市や川崎市から述べられたように各学校のアドミッション・ポリシーに基づいて、面接を実施する学校とそうでない学校がある、ということではよろしいのではないかと思う。中学校としては、やはり前にもお話しさせていただいたが、子ども達に学力検査だけではなく、自分はこの高校に入り、こういう学校生活を送りたい、こういうことを学んでいきたいのだという、そういう機会が与えられるのであれば、それをしっかりと加味して、選考していただくというのは、子ども達にとって良いことだと思っているので、そういう機会を与えていただける学校では、存分に、子ども達の想いや、これからこういう風に頑張りたいのだというところを伝えていく場は、大変ありがたいと思う。

○（池田会長）細川委員、今大丈夫か。

○（細川委員）公務により途中から参加なので、現状と課題を把握しきれていないとことがあるかと思うが、先ほどからご意見が出ているように、高校側が求める生徒像に応じて選択性というのは、一つ良い案でないかと思う。子ども達は、その学校をどうして志願したか、そこで何がやりたいのかということ、高校の先生方に分かっていただくのは本当に大切なことだと思うが、その学校がどういう生徒を求めるのかということも踏まえて決定させていただくのも良いと思う。その学校でどういうことを続けていきたいかは、これからはキャリアパスポート等で、高校入学後、その子の気持ちなどに寄り添って育てていただけることも可能になると思う。途中からの参加なので、ポイントがずれていたら恐縮である。

○（池田会長）とんでもない。大枠、選択制という方法の意見が出たと思うが、林部長、いかがか。面接は選択制でという話、最後は具体的にどういう風に面接を入れていくか

という話も出てくるかとは思いますが、これも関連しながらお話しいただけるとありがたい。  
○（林副会長）皆様からお話があったとおり、方向性としては、アドミッション・ポリシーに基づいて、面接をある種、特色検査の一つのような位置付けで、実施する必要がある高校はそれをもとに実施されるのが良いのではないかと、一方で、今まで面接で見ていた要素を新しい調査書の中の観点別学習状況の評価を活用するというのも、方向性としては時代にマッチした考え方ではないかと思う。

そうすると、今後、少しテクニカルな話になるかもしれないが、面接を重要な入学者選抜のファクターとして実施する場合に、10分という時間でよいのかということがある。時間の長さで評価できるわけではないが、私達の経験ではやはり30分の面接と10分の面接では、深堀りできるところが全然違う。何分が良いのかというテクニカルな話になってしまうが、そういう位置付けで行うべきと結論付けた学校は、面接の在り方を検討していただくとういのではないかと思う。今度、調査書から評価をするというときに、観点別学習状況の評価のABCという話があったが、どう見取るのか、極論すると、主体性のところにCが付いたらダメなのという心配がある。そうすると、皆、手を挙げるばかりになってしまう。そういう部分をなくしていかないといけないと思うので、いわゆる調査書の評価、重み付け、そこは学校に考えてもらうところになるが、こういうテクニカルな方向性も、最終的には示す必要があると思う。何よりも実施期間が、結局変わらないということになってはいけない、今までの試験日数がきちんと短縮される方向で改善する必要があるのではないかと思う。

○（池田会長）面接を選択制にするところから、さらに大きく論点を3つ出していた。1つ目は、面接を特色検査の一つとして位置付ける。これは前回、島崎委員または岩崎委員からか、お話にあった。2つ目は、面接を実施する学校は、やはり従来通りでなく、どのくらいの時間でどう実施するのか、更にそれを検討していかないと、評価の客観性で面接を選んだが、現状と変わらないことになる。面接の更なる方法を、吟味する必要があるのではないかと。3つ目は、調査書をどう活用するかということ。「主体的に学習に取り組む態度」という評価になったが、高校側としてどのように取り組める可能性が出てくるのか、この3点を出していただいたので、もう少し掘り下げてこの3点について議論していければと思うが、いかがか。井坂委員、どうぞ。

○（井坂委員）まさに今、おっしゃったとおり、特色に合わせたという言葉があるので、またアドミッション・ポリシーについてもずっと私も申し上げ、皆さんのお話にも出てきたが、もともとは、これは中央教育審議会答申の「日本型教育というのは個別最適な学び」というものが基盤だった。高等学校の教育はいろいろ改革しようとしているが、主に普通科における若干の高校は平板化して、国が言っていた話だが、小中学校はそれなりにももちろんしっかり義務教育を行っているが、極端な話でいうと、そもそも高校は必要なのかという議論もあるくらいで、まさに高校はどうあるべきかと問われている。そのような状況において、アドミッション・ポリシー、すなわち個別最適な学びを担保する上では、自分の学校のスクール・ポリシーをこういうものだとしっかり位置付けた上で教育を行っていくために、神奈川県においては、先ほど読み上げたアドミッション・

ポリシーが重要になる。

そのような意味で、特色検査の位置付けで実施するという事は、私も賛成である。まさに、自分の学校はどういう学校なのか、どういう特色を持っているのか、自分の学校の特色に合わせて、アドミッション・ポリシーができて、生徒を募集していく、このことは極めて理解しやすいパターンだと思うので、私も、特色検査の枠組みの中で行うというのが適切だと思う。

方法論の議論を柱としてあげたが、もう一つ、どの学校が面接を指標に入れるのかということについては、例えば、今年も中学3年生に配られる募集案内の特色検査の中で、共通問題というのがある。いわゆる学力向上進学重点校等の18校で、特色検査を行っており、特色検査の中において自己表現検査という位置付けで筆記試験を実施している。これも、この中身の是非ではなく、同じような特色をもった学校が一つのまとまりになって、専門学科や芸術系学科など、より特色が鮮明である学校に対しては、ある程度県教育委員会がリードして学校とやり取りしながら、学校がより県民の皆様に分かりやすく説明できるようにすることが必要だと思う。

○（池田会長）前回、特色検査が重要だというお話をされた岩崎委員、今のお話を受けて何かあるか。

○（岩崎委員）前回と重なってしまうが、18校が共通メニューとして特色検査を行うことになっているが、今、井坂委員が一つのまとまりとしてという話をされて、それはそれで理解はできることだが、実態として18校の中で、様々な状況があることを前回申し上げた。そこは、18校といえども、アドミッション・ポリシーの違いがあるので、各学校の色をもたせてもらいたいと思っている。

○（池田会長）今のお話は、特色検査が、どの高校も特色検査の中で面接を出す、ということか。

○（岩崎委員）現状の特色検査について、再度確認させていただき、そこに面接を加えたとしたら、どう運用されるかというのは、さらに考えなければいけないと思う。

○（池田会長）いわゆる、今の特色検査の枠組みも少し変わるという可能性は、当然でてくる。

○（岩崎委員）はい。

○（池田会長）この辺りはいかがか。特色検査の一つとして面接を入れるといったとき、普通にそれでよいのか。特色検査もこれまでの特色検査とまた同じになるのか、若干変わってくるという気もするが。島崎委員、どうぞ。

○（島崎委員）岩崎委員の話にも関連するが、今の第1次選考、第2次選考の比率の中で特色検査と面接が同じ扱いなのかということで、かなり対応が変わると思う。特色検査という用語自体が変わる可能性があるだろうと危惧する。今、中学校現場を含めて筆記試験を実施している特色検査は、学校の間では対応できず、塾での学びの成果を見取っているということが目立ち、それが求められているようなことが特色検査の問題点であると非常に感じている。そこに面接が単純に入りましたということだけでは、中学校現場の中ではなかなか理解が難しいと感じる。

もう一つ、林副会長からもあったが、テクニカルな問題で、子ども達が一番関心あるのは、その学校の選考の比率のところである。面接がなくなったというときに、今、資料として出てきている学習の記録、学力検査、面接、特色検査の比率が、どのように変更となるのかというところが非常に重要になる。逆に、面接がなくなって、仮に、学力検査と特色検査というところに比率が高いようだと、中学校との学びの継続性ということについても非常に危惧しており、面接の教育的意義をこのような比率の中で行うというメッセージが必要だと思う。

○（池田会長）比率という話が出てきた。井坂委員、どうぞ。

○（井坂委員）最初、林副会長がおっしゃった、面接は特色の枠組み、いわゆる学校の特色の中で実施するべきとのご発言であったが、特色検査というと筆記試験がクローズアップされがちであるが、私が申し上げた特色検査は、実技検査や自己表現検査もあるので、面接はまさに、自己表現検査のような、そういう枠組みの中で、学校の特色に応じて選択肢があればよいと思う。一方、今、話題になっている特色検査というのは、まさに島崎委員のご指摘のとおり、中学校の勉強では対応できない部分もあるかとも私も思っているの、これは別枠の議論だと思う。特色検査という名前も変わるかもしれないが、面接はやはり自分の学校の特徴に応じて特色検査の中で行う。今、実施している特色検査、いわゆる学力向上進学重点校とそのエントリー校の筆記による試験というのを、どう変えていくのかというのは、柏陽高校の入学選抜は、中学生は3日、面接・共通検査・特色検査で実施しているわけであり、この辺りも含めて考えていこうと思う。「面接は各学校の特色に応じて」でいいのではないかというのが私の意見である。

○（池田会長）特色検査は自己表現検査、実技検査、面接という、日本語の「特色」という意味で、この3つの中から学校が選ぶという、その難しい筆記試験という特色検査の意味でなく、枠組みを広げて、位置付けていくという話であった。

特色検査の一つとしてというところで、他に何か議論があるか。

○（米持委員）皆さんのお話を聞かせていただいて、特色検査の一つとして捉えることもできるとは思っている。私が発言したいのは、調査書の活用である。

中学校での調査書を作成する過程においては、3観点で評価した観点別学習状況の評価を総括的に数値化したものが評定であるのはご存じだと思うが、やはり学校関係に詳しくないと説明は難しく、私も学校の管理職のときに、保護者から「先生の裁量でつけているのでしょうか」とご質問をいただいて、「そうではなく、学習指導要領に基づいた評価規準をもとに、国立教育政策研究所が出している参考資料を踏まえ、きちんと物差しを作って、各学校が評価している」と答えている。その中で、よく出てくるのが、忘れ物をしたり、授業で発言をしなかったりすると、意欲がないと見られて旧学習指導要領に基づく評価では「関心・意欲・態度」、新学習指導要領に基づく評価では「主体的に学習に取り組む態度」だが、ここが悪くなるだろうと言われる。しかし、それも違い、再三言っているが、手を挙げた回数が多いから意欲があると見取るわけではなく、その学習の内容に対してどれだけ意欲をもって、学んだかということを教員は評価しているので、まずここでは、他の方もいらっしゃるので、そこはきちんと確認をしておきたいと思う。

つまり、面接で、発言のできない子、しゃべりの苦手な子、これが面接では低く評価されるというわけだが、でも一方では中学校の調査書の中で、そういう子でも言葉では表現できないが絵で表現したり、レポートで表現したり、又は作文、そういうところで表現してきたので、教員はそこを見取って、「学習に向かう力」を見て、観点別学習状況の評価を付けている。私は内申点という数字でまるめられている評定（5 4 3 2 1）よりも、ABCの観点別学習状況の評価をより重視して、この入学者選抜の中に取り入れていく、そういう方向性を考えていただけないか、ということを持ちとして強く持っている。

○（池田会長）観点別学習状況の評価ということで、3つの観点の中で、特に「主体的に学習に取り組む態度」、こういったものを分けて見取っていくような活用をしていくことが求められているのではないかということか。

この点について、教員の裁量でつけているのではないかという話もあったが、この辺り保護者の立場として、鎌上委員、いかがか。

○（鎌上委員）発言などを気にしている保護者も多く、どうしても進路指導という内申書が基準になっているかと感じるので、その辺りを見直して、生徒一人ひとりを見ていただけるといいと思う。また、そういうことを学校側からもきちんと説明していただくことにより、安心して取り組めることもあるので、生徒や保護者にも丁寧に説明していただけたらいいと思った。

○（池田会長）今、教員側も保護者側も共通の観点で理解しておかないと、米持委員がおっしゃたように手を挙げるとか忘れ物をするというところで評価していると思われる、全然違う方向になってしまうため、それを配慮してくれたらと思う。特に、「関心・意欲・態度」が「主体的に学習に取り組む態度」に変わった経緯も、まさに米持委員がおっしゃったような、どうしても手を挙げる回数などそんなイメージで評価を考えがちであると、この辺りがやはり問題点として指摘される。「主体的に学習に取り組む態度」では、ある意味、学習の振り返り、例えば、テストの結果が出た後、この後自分が何をすべきか、この辺りが自分は得意なのかを明確にして次の一步を考える、そういう力がやはり主体的に学習に取り組む中でひとつ大きくクローズアップされてくる。だから、点数が上がった下がったで一喜一憂しているようでは「主体的に学習に取り組む態度」としてはどうかと、そんなところが強調されている現状がある。これは、教員の中でも共有しながら、保護者との連携も非常に重要になってくると思う。

○（島崎委員）今の課題で、中学校現場では、年度初めに評価の付け方をペーパーで保護者に配るようなことも行われるようになったので、こういう形に評価をしていくと教科担任の方が説明する、ペーパーで配る、そして保護者の方にそのペーパーを持っていたら、生徒本人にも理解してもらい、そして何かある場合は、随時学校の教科担任に相談していただいて解決するという流れは、最近ではシステムティックに行われる形になってきたと感じている。評価自体についてもゴールがあるわけではないので、研究会等の中で、教員同士が日夜研鑽しているという、中学校現場の中では、観点を明確にしながら進めている。

○（池田会長）現状において、評価の観点を明確に共有しながら進めているという傾向

にある。面接に関して他に何か意見はあるか。次は、実施期間の話もしていく。

一旦、面接の話は終えて、続いてもう一つの実施期間について、前回、具体的に実施期間が長すぎるという課題等があがっているが、具体的にどういう方向で改善していくかということについて意見をいただきたいと思う。

○（石川委員）以前も申し上げたが、実施期間は、やはり短縮する方向がよいと思っている。資料の3枚目、＜意見＞の「学習保障の視点からの課題」に、「入学者選抜期間は、短期であればあるほど望ましい」と書かれているが、誤解を生むような表現かもしれないと思う。これは短ければ短いほど良いというわけではなく、より子ども達を丁寧に見ていく入学者選抜であって、子ども達、生徒の力や様子を丁寧に見ていくことが大事になる。ただ、一方で様々な負担があり、中学生にとっては、大事な学校生活の期間であるため、それらのバランスを考えると、今の期間は少し長いのではないかという話であると思う。だから、今はセーフティーネットの面から考えても非常に丁寧に実施している状況であるということ自体は、決して悪いことではないと思う。ただ、少し負担も大きいなど、いろいろな課題もあるということで、例えば定通分割選抜の二次募集を無くして、それぞれの共通選抜をまず実施し、その後、全日制、定時制それから通信制それぞれの二次募集を実施するというようなやり方で、少し期間を短くする、そんな工夫ができたらと思う。繰り返しになるが、面接も含めて、丁寧に見ていこうという姿勢はやはり大事であるというのは前提としてある。ただ、現状をみて子ども達の学校生活あるいは様々な負担だとか、色々な課題を踏まえて、少し短くしていくという方向でいかがか。

○（池田会長）他にもお聞きしたいと思う。大島委員いかがか。

○（大島委員）私の方も前回申し上げた通り、現状のセーフティーネットも大切にしつつ、中学校側にとっては卒業式の後まで進路が決まらないとか、受け入れる高校側にとっても入学者が早く決まった方が新学期の準備の時間ができるので、現状をもう少し工夫して可能性があるのであれば、やはり何らかの方法で期間を短くできないかと考えている。

○（池田会長）細川委員はいかがか。

○（細川委員）私も同様の考えであり、セーフティーネットという側面では現状いろいろな機会が保障されているため、中学校の子ども達にとっては少数とはいえ良いと思う。一方で、高校の生徒達がその間、学校によっては3週間ほど学校に来られない時期もあるということがあるため、今の期間を少し短くすることは大切なことではないかと思っている。

○（池田会長）セーフティーネットを大切にしつつ期間を工夫して短くするという話が、皆さんから共通して聞かれたと思った。また、定通分割選抜をどうしていくかという話がポイントになってくると思う。他に意見はあるか。

○（島崎委員）セーフティーネットの側面からいって、定通分割選抜自体は残していかなければ困るというのが一つ。前回も出ているが、定通分割選抜の二次募集は受検生の人数が少なく、事前に日程が分かれば指導等を含めて事前に対応できるという可能性はあるが、定通分割選抜自体がなくなってしまうことは非常に困る。もう一つ、実

施期間に関係することだが、公立高校を受検する中学生の様子を見ると、私立高校に決まる生徒が増えてきており、その中学校のクラスの状況が結構ピリピリしていると思う。私立高校に合格して余裕がある子と、公立高校を目指して精一杯になっている子というところで、以前は公立高校の比率が多かったと思うが、やはり近年の中で、私立高校という選択肢が増えてきたせいかな、その期間のところの中学3年生のクラスの雰囲気の変化も若干感じている。

○（池田会長）他にも何人か手があがっているが。

○（上條委員）今までの意見とつながることを、同様に感じている。現状、ここ近年の傾向もあると思うが、私も現場で生徒を見ていて、定通分割選抜の二次募集については、中学校3年生が受けている様子はあまり見られない感覚がある。県教育委員会から発表されている受検者数も、非常に少ないという現状もある。それから定通分割選抜の二次募集については、3月下旬の日程になっている現状もあるため、私は定通分割選抜の二次募集は実施しなくても良いのではないかと考えている。セーフティーネットという考え方も大切だと思っていて、セーフティーネットという観点からすればやはり現在実施している定通分割選抜については引き続き実施した方が良いのではないかと考える。

○（米持委員）今、皆さんのお話を聞いていて少し疑問な点があるためお聞きしたいが、横浜市の石川委員がおっしゃった、共通選抜の後にそれぞれが二次募集をしていけばよいのではないかとこの考え方と、島崎委員がおっしゃっていた定通分割選抜は残すべきだということの大きな相違点はあるのか。

○（池田会長）島崎委員が先ほど定通分割選抜は残してほしいというお話があったが、このこと理由をもう少し詳しく伺いたい。

○（島崎委員）進路指導の中で、共通選抜で例えば、この子は公立の高校を志望する、私立高校は理由があって受検をすることができない、いわゆる併願ができないというところで、一般に志願変更等の手続きを想定しながら進めていくのだが、当日、不合格になってしまうことも想定されるときに、共通選抜であらかじめ分かっているところがあれば、セーフティーネットが働くと思うが、共通選抜に定通を置かず、定通のみ独立させて選抜すると、どこが空くのか分からないという中では進路指導計画が立てられないという課題があるので、定通分割選抜については残してほしいと思った次第である。

○（米持委員）今の定時制高校の志願状況は、ほとんど共通選抜で倍率が一倍以上になるということがなかったのではないのかと考えているところがあり、そうすると石川委員がおっしゃったやり方も可能にはなってくるのではないのかと思った。ただ、島崎委員がおっしゃっているように急に覚えて本当にそれでうまくいくのかについても、はっきりとは分からない状況であるため、ここは本当に慎重な検討が必要だということを改めて思った。

○（池田会長）保護者の立場から、今の定通分割選抜について、廣間委員はどう思うか。

○（廣間委員）共通選抜でほとんど行き先が決まってしまうということで、学校の方から必ず私立高校は受検するように子ども達も指導されてきたため、あまり定通分割選抜を意識してこなかった。やはり、行き先が必ずあるということ子ども達に言い聞かせ

るという意味では、定通分割選抜は必要だと今話しを聞いて思った。

○（岩崎委員）定通分割選抜の二次募集に関してだが、第1回のまとめでは、数十人という記載があったが、前回、教育監も発言されていたが、昨年度は定時制の方が15人、その前の年度は22人、3年前は15人だった。ほぼ同じくらいの数が通信制の方にもあるが、通信制は、場合によっては随時入学対応ができるような形にする工夫をしていただいて、定時制の方は分割の二次募集についてはこの人数なのでというところはあるかと思う。

○（林副会長）岩崎委員と全く同じ話でそもそも定通分割選抜は、意義はあると思うが、そもそも二次募集が必要かというところは期間の長さに非常に大きく影響していると思うため、定通分割選抜の二次募集は行わない、そういう形で期間の短縮を図りつつ、セーフティーネットを図るという方法論を模索する必要があると思う。以前、教育委員会の方にも伺ったら、二次募集というのは、現役中学生はほとんどいない、ほぼ0だという話を聞いたため、そうすると現時点ではセーフティーネットという意味では、役割は、現状の二次募集がなくても果たされていると私は解釈できるのではないかと思っている。

○（池田会長）かなり大枠の方向が見えてきたのではないかと思うが、議論していただいた中でまとめると、定通分割選抜では、生徒のセーフティーネットという意味で、カットすることは難しいだろう、しかし、定通分割選抜の二次募集に関しては3月下旬で先生方の多忙感といったところと現役中学3年生の受検者数がほぼ0になっているというこの辺りを勘案するとセーフティーネットとは別問題だろうというところで、二次募集をカットしていくという方向でどうかという議論になったと思った。この辺りはいかがか。

それでは、面接又は実施期間について議論をしてきたが、全体を含めて何かもう一度この辺りを言っておきたいとか、何か議論があればお話しいただきたいかがか。

○（林副会長）先ほど米持委員もおっしゃっていたが、観点別学習状況の評価がそのような形で評価されているのかということ、これから面接の代わりに調査書をもっと活用すると表明する高校が出てくると思うが、私も子どもから、小学生の頃に手を挙げなさいだとか、部活動の部長、副部長になった方がよいと聞いたことがある。そういうことは以前より薄らいだと思うが、そういったことの誤解をきちんと解いていく、そこで評価されるのではないということであれば、調査書をどの程度活用するのかということが重要である。一番怖いのがこれで学力検査一本のような形に戻ってしまうことだけは避けたいといけないと思う。共通検査や特色検査で志望校が決まってしまうという風潮となるのが一番怖いことと思うので、それはもちろん各高校のアドミッション・ポリシーに一番大きく影響すると思うが、そういうところをこれから具体策として、これはテクニカルな話かもしれないが考えていく必要があると思う。これは、全体としてどう思うということではないと思うが、色々話をする中でそう感じた。

○（井坂委員）今、林副会長から伺った学力検査と特色検査、特色検査は筆記試験による特色検査のことで、本校の場合、現状でも調査書の割合は全体の一定程度ある。それは、

やはり高校のアドミッション・ポリシーとしても、中学校時代においてどういう成果があったかを、面接ではないが、調査書に結果はすべて書いてあるのでそれは重視しようということは変わらずに残していこうと思っている。今後も、テクニカルなことだが神奈川県内の公立高校の入学選抜の在り方として、調査書はしっかり見ていき、あとは、まさに観点別学習状況の評価をどのように活用していくかと思っている。大学では、総合型選抜ということでまさに一発勝負ではない方向で、いわゆる推薦入試を増やしていこうなどと進めているが、おそらく大きな枠組みの中で、公立高校としては、調査書の割合は一定であるが、それ以上となるのは各学校の特色によるが、観点別学習状況の評価もどのように活用していくかを大いに研究し、やはり、米持委員がおっしゃる通りアドミッション・ポリシーをもとに進めていく必要があると思う。

○（池田会長）それでは、私の方で、これまでのご意見をまとめて話をさせていただくが、一つは面接について、まず、生徒にとってやはり価値があるもの、自分を振り返り将来を考えると非常に価値がある、こういう活動は学校を選ぶ際、教育の中でもぜひ実施していただきたいという点の一つ、しかし10分で評価をするという評価の客観性、評価の難しさ、このようなことが面接の課題として出された。一方で新学習指導要領に沿った方向で高校のアドミッション・ポリシーを明確にしていく、各高校がアドミッション・ポリシーで自校の特色を打ち出す、その中で特色検査の一つとして面接を位置付けてはどうかという意見でまとまったと思う。これまでも自己表現検査や実技検査などがあったが、面接等を踏まえて特色検査として各学校がアドミッション・ポリシーに則り選択していくといった方向で実施していくということで大方まとまったと思う。

もう一つ、議論があったのが調査書の活用について、これは大いに活用していく必要があるということ。評定という1から5段階の評定というよりは、むしろ観点別学習状況の評価を強調していく、「主体的に学習に取り組む態度」を大いに活用して見取っていくことを入学選抜の観点に入れていくというところは確認できた。

もう一点は、実施期間についての議論で、短ければ短いほど良いことはいいが、丁寧に実施することが必要だという意見がベースにあったと思う。セーフティーネットをしっかりと行っていくということだと思う。しかし、学校の負担等を考えると実施期間が短い方が良いという意見が多数出てきた。そういった意味で実施期間を短くするにはどうすればよいか、定通分割選抜について色々議論いただいた。一案としては、定通分割選抜自体をなくすという話があったが、やはりセーフティーネットを考えると定通分割選抜自体をなくすのは、課題が残るので、定通分割選抜は残す。しかし、二次募集に関しては議論を要するというので、3月下旬に及んでいる点と、ほぼ受検者が0に等しい、こういった現状を把握すると二次募集自体はセーフティーネットの話とは別ではないかというところで二次募集自体を削除してはどうかという意見にまとまったと思う。

以上、大きな方向は二つということでよいか。今の私のまとめに関して、訂正または追加等があればご意見をいただきたい。

それでは、第3回のまとめとして今、お話しさせていただいたことでまとめとさせて

	<p>いただく。</p> <p>今のまとめを、もう一度事務局と私と林副会長とでまとめ、その結果を委員の皆様にお伝えするので、意見等あればその文章を読んでいただいてまたコメントをいただければと思う。</p>
--	--

出席者

会長	池田敏和	横浜国立大学教育学部 教授
副会長	林巧樹	産業能率大学入試企画部 部長
委員	鎌上真樹	神奈川県PTA協議会 副会長
	廣間亜紀	神奈川県立高等学校PTA連合会 副会長
	石川隆一	横浜市教育委員会事務局学校教育企画部 部長
	大島直樹	川崎市教育委員会事務局学校教育部 部長
	細川恵	相模原市教育委員会教育局学校教育部 部長
	米持正伸	横須賀市教育委員会事務局学校教育部 部長
	上條茂	神奈川県公立中学校長会 会長
	井坂秀一	神奈川県立学校長会議 議長
	島崎直人	神奈川県教職員組合 書記長
	岩崎長久	神奈川県高等学校教職員組合 執行副委員長
事務局	岡野親	神奈川県教育委員会教育局 教育監
	濱田啓太郎	神奈川県教育委員会教育局指導部 部長
	増田年克	神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課 課長
	蘇武和成	神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課高校教育企画室 室長